

様式 1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和 8 年 7 月 1 3 日

東員町議会

三 宅 耕 三 様

東員町議会

伊 藤 治 雄

研 修 報 告 書

研修期間	令和 8 年 7 月 2 日（木） ～ 7 月 3 日（金）【 2 日間】
研修（視察）先	福島県会津若松市
目的（テーマ等）	議会改革について（通年議会） 議員間討議について
特記事項	

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式 1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 伊 藤 治 雄 〕

目的、研修概要

二元代表制において、住民から信頼される議会としてのあり方や議会改革について先進地である会津若松市を視察し研鑽を行った。

議会は常に住民の立場で、より適切に政策を決定するとともに、その執行を監視し、政策提言等を積極的に行わなければならないと考えるが、先進地としての制度改革や基本的スタンスを理解する。

市の概況（2026 年 5 月 1 日時点）

人口 108,137 世帯数 49,184 面積 382.99 平方キロメートル
議員定数 28 人（うち女性 5 人） 事務局職員 11 人

内容

議長からの説明（主なもの）

◎議会改革における具体的検討事項

基本理念…市民の負託に応えうる合議体たる議会づくり

～市民の課題解決を図る議会を目指して～

具体的には、下記「議会の状況 4」に記載した 5 項目を強調された。

◎市議会が実現すべき理想的な姿

議会基本条例前文にもあるように、二元代表制の主旨を踏まえ議会自らの改革と多様な市民意見の代表機関として議会の特性を最大限に生かしていく。

◎議員間討議の重要性

討議が十分になされることで、議会としての説明責任を果たしながら、修正案・決議・付帯決議・要望的意見をまとめることができる。

◎目指す議会像

行政とは対立関係ではなく、互いに切磋琢磨し、最終的に市民生活・市民福祉の向上のために市政を担うべきとしている。

◎会津若松市議会の特徴

- ・政策サイクルと決算審査予算審査の連動…政策研究の専門性を高める。
- ・市民との意見交換会の開催…地区別意見交換会と分野別意見交換会(後述)
- ・議決責任と説明責任を果たすため本会議や委員会で議員(委員)間討議を実施…論点抽出シート等を基に討議を行い合意点を明らかにする。
- ・陳情を請願と同様に審査
- ・議長及び副議長選挙での所信表明会の実施
- ・議会評価の実施…日本生産性本部の「地方議会成熟度評価モデル」の導入

により令和 5 年 10 月から議会評価特別委員会を設置し、内部評価＋第三者評価＝総括評価としている。

- ・通年議会の導入…主として議会閉会中に行ってきた市民との意見交換会及び政策討論会における所管事務調査として再設計し、市民意見の聴取、政策研究、予算審査、決算審査までの政策サイクルを一つの委員会で、一年間通じて一貫して行い、専門性を高めることができるようになった。
⇒公式な議員活動の増加に繋がり報酬増加にもなるとの見解であった。
- ・副市長・代表監査委員・教育長・教育委員の抱負説明の機会を設ける。
- ・新たな市民意見の広聴ツールとして議会モニターを設置…多様な属性の方に市議会の取組を知っていただき継続的に実施する。

◎政策サイクル

主権者である住民の意見を政策づくりに活かすため、一年間、そして議員任期 4 年間を意識した議会活動を連続させており、決算審査と予算審査が連動する議会活動に制度を変更した。これにより、市議会は執行機関の追認機関から脱却し、住民福祉の向上を目指す「議会からの政策サイクル」を確立し実践している。

◎予算決算委員会の機能

分科会ごとに抽出論点表を作成する。事務事業の内容を基に、施策政策が計画に沿って行われているかを確認する。そして、委員間討議などにより確認された事項を明文化し議会全体のものとする。これが、次の予算決算審査に向けた振り返り事項ともなる。

分科会からの政策提言は、審査を踏まえ、決議、付帯決議、要望的意見（原則として委員会の総意で決定・本会議で議決の必要はなし・委員長報告で表明し執行機関へ提言）

◎政策サイクルの起点として市民との意見交換会

地区別意見交換会

15 地区、5 班体制（5～6 名で 1 班）、毎年 5 月(予算報告)11 月（決算報告）、地区別の意見交換テーマを設定

分野別意見交換会

各分科会のテーマに沿って各種団体等と実施、議会からの依頼や業界団体からの要望で開催

意見交換会の意見は広報広聴委員会で整理し、12 月及び 6 月の予算決算委員会で各班から報告する。広報広聴委員会で課題問題を深めるために再整理し議長に報告する。そして各分科会での市民意見の整理や政策研究に活かす。

意見交換会における内容については市長を含め行政も重要と考えている。

◎これまでの検討主体と取り組み経過

令和 3 年 4 月からの議会制度検討委員会

議会プロフィールの作成、評価モデル構築に向けた検討

令和 4 年 8 月からの議会制度検討(特別)委員会

評価モデル構築に向けた検討、評価モデルによる各項目の内部評価の実施、外部評価ヒアリングの実施、評価モデル構築に向けた制度設計及び総括

令和 5 年 10 月から現在に至る議会評価特別委員会

政策サイクルの考え方を共有、評価の基本的な考え方の整理、政策サイクルの取組の評価項目を作成し予算決算委員会各分科会で評価を実施、議会全体の視点での評価の実施、評価結果の整理と第三者講評の実施、中間総括のとりまとめと報告

議会の状況（資料より特筆される事項を抽出）

1. 議会に期待される役割使命

市民との意見交換を図り、議員同士の自由闊達な議論を行い、市民本位の立場を持って適切な政策を決定し、行政の執行を監視し、政策提言や政策立案を積極的に行い、市民福祉の向上、公正で民主的な市政の発展に寄与していくことである。

2. 議会が実現すべき理想的な姿

議会は審議権、議決権、調査権、検査権という機能を有し、自治体の自立に対応できる議会へと自らを改革していかなければならない。そして、多様な市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを通じ、成果を目の見える形で出し、市民の負託に応え続けていくことである。

3. 現在の姿(主なもの)

・ 民意の吸収や政策ニーズの情報収集

市民との意見交換会…15 地区で年 2 回(5 月・11 月)常任委員会を中心に開催し、市民の意見から市政の課題を発見する。

・ 行政執行の監視や施策の評価検証

予算決算委員会分科会で論点の抽出や整理を行い、市の事務事業が住民福祉の向上に繋がるよう、議員間討議を交えて評価検証を行う。

・ 議会独自の視点での政策の調査立案

市民意見を分類整理し、分科会等で委員間討議を重ね政策立案につなげていく。議員相互の自由な討議により、必要に応じ修正案や付帯意見をまとめることが可能となる。

・ 力を入れて取り組んでいること

議会の課題や政策研究テーマとなる意見については、関係する委員会又は検討組織を設立し解決に向けた検討を進め、次回以降の報告や意見聴取を継続して実施している。

4. これから取り組むべき課題

- ・ 公正透明な開かれた議会運営…公正透明な運営のもと市民に分かりやすい身近な議会の実現

- ・市民本位の政策監視及び評価の推進…議会としての適切な審議と市民代表としての適切な監視評価
- ・市民参加機会の充実による多様な意見の把握…意見交換会など多様な場の確保
- ・政策提言と政策立案の強化…議会活動の評価と PR
- ・継続的な議会改革への取組…調査研究の推進と事務局による議会活動支援事業の充実

現地での主な質疑

- ・ 通年議会の会期を始期 8 月、終期 7 月末と規定した理由は何か。
東日本大震災が原因である。
- ・ 制度導入後 4 年が経過しようとしているが課題はあるか。
一事不再議の取扱いを継続して検討している。
- ・ 調査権の発動に関しては如何か。
全体としての権利であり議長名で執行しており、公式に年を通じていつでも発動できる。
- ・ 具体的に改善された点は何か。
市民の意見聴取の機会が増加した。
- ・ 議会の合意形成はどのように行っているか。
過半数という意見もあるが、全会一致を原則としている。会派や団体の意見もあるがあくまでも住民福祉の向上が目的として考えている。

所感

全体を通じ、議長の熱心かつ丁寧な説明でよく理解でき、有意義な視察研修となった。

議会の根底にあるのは、住民との意見交換会等全てのことに對し住民の福祉の向上というものを常に意識し、多少時間がかかるものの丁寧かつ公正公平な議会運営に心がけていることを痛切に感じた。

通年議会制度の導入に関しては、現時点で総論としては賛意を抱くものの、住民も含めた形で丁寧な議論が必要と考える。

各種評価を実施した後で、第三者講評を実施していることは、議会の自己満足にとらわれることがなく、大変有意義なものとする。

最後に、議会改革は住民福祉の向上のため継続的に実施し、これで終わりではなく、常に議論を重ね推進すべきものである。